第２次淡路市環境基本計画

【淡路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】

【第４次淡路市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）】

（概要版）

2025 年 3 月

計画改定の背景

環境基本計画とは、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する計画です。

「第 2 次淡路市環境基本計画」（以下「本計画」という。）は、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする、カーボンニュートラル（脱炭素）をはじめ、サーキュラーエコノミー（循環経済）やネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた取り組みの推進など、様々な環境を取り巻く動向に対応し、環境の保全等に関する取り組みを推進するため、改訂します。

また、地球温暖化対策として、「第 4 次淡路市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、さらに新たに策定の「淡路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含し、淡路市域全体での温室効果ガス排出量の削減を加速化することにより、2050 年ゼロカーボンシティの実現を目指していきます。

計画の期間

本計画の計画期間は、2025 年度～2034 年度です。

なお、「淡路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「第 4 次淡路市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」における計画期間は、2025 年度～2030 年度です。

計画	計画期間		
	2025	2030	2034
第 2 次淡路市環境基本計画	→	→	→
淡路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	→	→	
第 4 次淡路市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	→	→	

計画の対象範囲

本計画は、淡路市域全体を対象範囲とし、広域的な取り組みが必要な環境問題は、近隣自治体や兵庫県及び国と連携して取り組みます。

本計画における環境の対象範囲は以下のとおりです。また、対象の温室効果ガスは、二酸化炭素（CO_2）です。

区分	対象
地球環境	省エネルギー、再生可能エネルギー、気候変動　等
自然環境	地形・地質、野生生物、生態系、生物多様性　等
生活環境	大気質、水質、騒音、振動、悪臭、土壌、廃棄物、交通　等
地域環境	景観、歴史・文化、公園、里山里海、環境教育　等

環境の将来像

本計画では、市民・事業者・旅行等により市内に滞在する者（以下「滞在者」という。）・行政の各主体がそれぞれの責務に応じた役割分担のもと、相互に連携し、環境保全に取り組んでいきます。その道しるべとして、本市が目指すべき将来の姿「環境の将来像」は以下のとおりです。

海・里・山、自然の恵み豊かな島

笑顔が育む循環と共生のまち

基本目標

本市が目指すべき「環境の将来像」の実現に向けた６つの「基本目標」を基に「基本施策」を展開し、取り組みを推進していきます。

1 脱炭素社会の実現（区域施策編・事務事業編）
～再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化が進んだ、地球温暖化防止に取り組むまち～

2 自然共生社会の実現
～多様な自然が適切に保全・活用された、自然と共生するまち～

3 循環型社会の実現
～循環資源の活用が進んだ、環境負荷が少ない循環型のまち～

4 安全・快適社会の実現
～良好な大気質・水質・住環境が確保された、安全・快適で住みやすいまち～

5 環境資源を活用した地域活性化の実現
～自然・歴史・文化などの地域の環境資源が活用された、魅力のあるまち～

6 地域力にあふれる社会の実現
～市民・事業者・滞在者・行政が積極的に環境保全に取り組む、協働のまち～

基本目標 1　脱炭素社会の実現（区域施策編）

実現に向けた取り組み

〈基本施策〉

1 脱炭素なライフスタイルへの転換

2 安心安全な再生可能エネルギー活用の推進

3 環境に配慮した交通の推進

4 資源循環の推進

5 森林吸収源対策の推進

〈市民・事業者・滞在者の取り組み例〉

- 身近な省エネルギー行動を実践しましょう。
- 家庭や事業所において、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用しましょう。
- 移動の際は、できるだけ公共交通機関を利用しましょう。
- 4R の実践や食品ロスを減らしましょう。
- 森林保全活動に参加しましょう。　等

重点プロジェクト

- 「淡路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、淡路市域における温室効果ガス排出量の削減を推進します。
- 脱炭素先行地域における民間施設等が実施する事業に対する補助金の交付等により、事業計画の推進を図ります。
- 地域産品の農水産物を PR するイベントの開催や、関係機関と連携した特産品のブランド化、学校給食での積極的な市産品の使用により、地産地消を推進します。
- 生穂新島メガソーラーの維持管理の継続や、発電した電力を指定避難所等で活用できるシステムの構築の検討により、再生可能エネルギーの導入拡大を促進します。
- 地域ニーズを踏まえたあわ神・あわ姫バスの路線を検討し、効率的な交通手段の導入を推進します。　等

現状と目標

温室効果ガス排出量（区域施策編）	温室効果ガス排出量（民生部門※）	バイオマスボイラーの導入	学校給食での市産品利用率	あわ神・あわ姫バスの路線数・総延長
215.9 千 t-CO_2（2021 年度）	—	0 基（2022 年度）	16.1%（2023 年度）	路線数:4 路線 総延長:136.3km（2023 年度）
▼	▼	▼	▼	▼
2013 年度比**-48%**（2030 年度）	**7,129t-CO_2**（2030 年度）	**2 基**（2030 年度）	**25.0%**（2032 年度）	路線数:**5 路線** 総延長:**173.6km**（2032 年度）

※脱炭素先行地域における民生部門

基本目標 1　脱炭素社会の実現（事務事業編）

実現に向けた取り組み

〈基本施策〉
1 省エネルギー化の推進
2 再生可能エネルギーの導入拡大
3 環境に配慮した交通の推進
4 資源循環の推進
5 職員の環境意識の向上

〈職員の取り組み例〉
- こまめな消灯など、省エネルギー行動を徹底します。
- 太陽光発電設備の導入と併せ、避難所となる施設への蓄電池の導入を検討します。
- 公用車の買い替えの際は、電気自動車の導入を検討します。
- 4R の実践や食品ロスを削減します。
- 職員に対し、地球温暖化対策に関する研修会等を実施します。　等

重点プロジェクト

- 「第 4 次淡路市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、本市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減を推進します。

現状と目標

温室効果ガス排出量（事務事業編）

15,634t-CO_2（2023 年度）

▼

2013 年度比**-51%**（2030 年度）

基本目標 2　自然共生社会の実現

実現に向けた取り組み

〈基本施策〉
1 生物多様性の保全の推進
2 鳥獣被害の防止と適正管理の推進
3 里山里海、森林の保全の推進
4 環境学習と自然のふれあい活動の推進

〈市民・事業者・滞在者の取り組み例〉
- 自然環境や生物多様性への理解を深め、配慮しましょう。
- 防護柵や電気柵を設置し、農作物への有害鳥獣被害の防止に努めましょう。
- 里山里海、森林の保全活動に参加・協力しましょう。
- 環境学習に参加・協力しましょう。　等

重点プロジェクト

- 北淡路地区において、事業者等の農業参入事業を推進します。
- かいぼり活動に対し、財政的支援を行います。

現状と目標

かいぼり活動の件数

3 件（2023 年度）

▼

4 件（2032 年度）

基本目標 3　循環型社会の実現

実現に向けた取り組み

〈基本施策〉
1 資源循環の推進
2 廃棄物の適正処理の実施
3 地域の循環圏の構築推進

〈市民・事業者・滞在者の取り組み例〉
- 4R の実践や食品ロスを減らしましょう。
- ごみの持ち帰り行動を実践しましょう。
- 里山里海、森林の保全活動に参加・協力しましょう。　等

重点プロジェクト

- 4R を推進し、ごみの減量化を図るとともに、可燃ごみステーションの設置の支援など、効率的なごみ収集体制を構築します。
- ごみ持ち帰り啓発看板の設置や、ボランティアによる清掃活動を支援します。

現状と目標

1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	リサイクル率
629.0g/人・日（2023 年度）	21.9%（2023 年度）
▼	▼
610.6g/人・日（2032 年度）	**22.0%**（2032 年度）

基本目標 4　安全・快適社会の実現

実現に向けた取り組み

〈基本施策〉
1 良好な大気環境の保全
2 良好な水環境の保全
3 騒音・振動・悪臭の防止
4 近隣公害の防止と快適な住環境の形成

〈市民・事業者・滞在者の取り組み例〉
- 移動の際は、できるだけ公共交通機関を利用しましょう。
- 浄化槽の清掃及び保守点検、法定点検を適切に実施しましょう。
- エコドライブを実践しましょう。
- 近隣の迷惑となる騒音や活動を控えましょう。　等

重点プロジェクト

- 下水道普及率の向上に向けて、普及率の低い地区での啓発のローラー作戦を実施します。

現状と目標

下水道等接続率

76.7%（2023 年度）

▼

79.0%（2032 年度）

基本目標 5　環境資源を活用した地域活性化の実現

実現に向けた取り組み

〈基本施策〉
1 自然環境を活用した都市農山漁村交流の推進
2 歴史・文化資源の保全と活用
3 環境資源を活用した良好な景観の保全・形成
4 持続可能な社会構築に向けた産業の振興

〈市民・事業者・滞在者の取り組み例〉
- 都市と農山漁村の交流活動に参加・協力しましょう。
- 歴史や文化、伝統を大切にし、交流活動に参加しましょう。
- 草木を育てるなど、敷地内での緑化を心掛けましょう。
- 環境への負荷が少ない製品やサービスの購入・提供を実施しましょう。　等

重点プロジェクト

- 五斗長垣内遺跡を活用した観光振興等を実施します。
- 交付金を活用し、地域の農業生産活動を支援します。
- 「棚田地域振興法」を踏まえ、棚田地域の振興を推進します。

現状と目標

五斗長垣内遺跡の来場者数

10,820 人（2023 年度）

▼

11,000 人（2032 年度）

基本目標 6　地域力にあふれる社会の実現

実現に向けた取り組み

〈基本施策〉
1 市民参画の促進
2 環境保全団体などの活動支援
3 情報提供・共有の推進

〈市民・事業者・滞在者の取り組み例〉
- まちづくり活動の中心となる地域リーダーへの登録を検討しましょう。
- 本市が発信する NPO 法人やボランティア団体などの活動情報を活用し、ボランティアなどの活動に参加しましょう。
- 地域の環境情報を発信、共有しましょう。　等

重点プロジェクト

- 広報誌や本市ホームページ等を活用し、市民等に情報が届きやすいように情報発信方法を工夫します。

現状と目標

市民の全島一斉清掃参加率

15.1%（2023 年度）

▼

20.0%（2032 年度）

計画の推進体制・進行管理

「淡路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「第 4 次淡路市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を含む本計画に掲げる将来像や基本目標を達成するため、市民・事業者・滞在者・市の全ての主体が各々の役割を認識し、協働・連携して取り組みます。

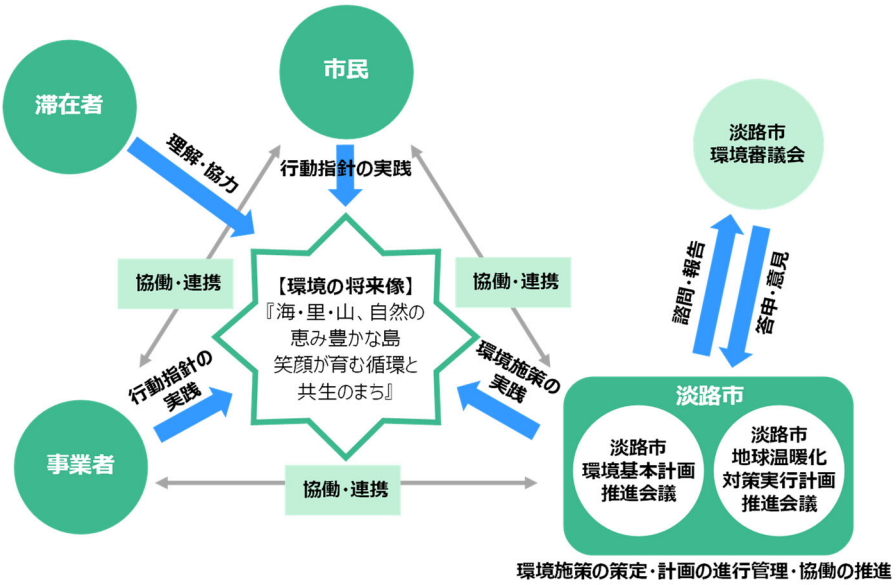

また、進行管理は、「計画（Plan）」→「実行（Do）」→「点検（Check）」→「改善（Act）」の 4 段階を繰り返し、計画の継続的な推進・改善を図る、「PDCA サイクル」に沿って実施します。

なお、進行管理は 1 年単位で実施するものとし、点検結果をホームページ等で公表します。

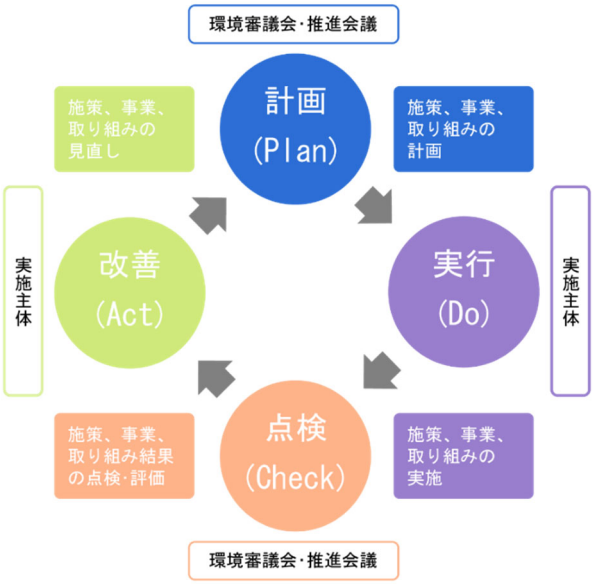

編集：淡路市　市民生活部　生活環境課
〒656-2292　兵庫県淡路市生穂新島 8 番地
TEL:0799-64-2523　FAX:0799-64-2565

本計画の本編は、ホームページでご覧いただけます。